

預金商品概要説明書 (※2020年12月14日以降新規取扱停止)

株式会社 山口銀行
2020年12月1日現在

1	商品名	通知預金	
2	ご利用いただける方	個人の方および法人	
3	お預入れ期間	期間の定めはありません。(据置期間：7日)	
4	預入方法	(1) お預入れ方法	一括預入
		(2) お預入れ金額	50,000円以上
		(3) お預入れ単位	1円単位
5	払戻方法	解約日に一括して払戻します。 なお、払戻しにあたっては、2日前までにその旨お申し出下さい。	
6	利	(1) 適用金利	毎日の店頭表示の利率を適用します。 なお、適用金利は原則として第1月曜日に変動する変動金利商品です。
		(2) 利払頻度	解約日に一括して支払います。
		(3) 計算方法	付利単位を10,000円とし、1年を365日として日割で計算します。
		(4) 金利情報の入手方法	金利は店頭の「やまぎん金利情報」に表示しています。
息	(5) その他	<p>【個人のお客さま】 課税扱の場合、受取利息から税金20.315%（復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%）が差し引かれます。</p> <p>【法人のお客さま】 課税扱の場合、受取利息から税金15.315%（復興特別所得税を加えた国税15.315%）が差し引かれます。</p>	
7	手数料	ありません。	
8	付加できる特約事項	個人の方はマル優の取扱ができます。	
9	中途解約時の取扱	据置期間中に解約する場合、解約日の普通預金利率を適用します。	
10	その他参考となる事項	○この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金（決済用預金は除く）について、1預金者あたり元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。	
11	当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	